

市営霊園墓所使用権承継手続きについて

（４：親族による生前承継・特別理由）

次の必要書類等をご提出ください。 ※郵送での提出にご協力をお願いいたします。

	書 類	注意事項等
市からお送りした書類 ※必要事項を記載	①墓所使用権承継届	○承継者（新使用者）の実印を押印してください。 ※ 記入にあたっては、記載例をご参照ください。
	②墓所使用権承継に関する誓約書	
	③墓所の適正管理ができない申立書（兼）生前承継に関する同意書	○墓所使用者（旧使用者）の実印を押印してください。 ○墓所の適正管理ができない理由を記載してください。
	④納付金口座振替依頼書	○墓所の年間管理料の支払いについて、口座振替をご希望される場合は提出してください。 ※ 墓所使用者（旧使用者）が登録されていた場合でも、新たに承継者（新使用者）による登録が必要となります。 ※ 振替可能な金融機関のみとなります。
ご用意いただく書類	⑤墓所使用者（旧使用者）と承継者（新使用者）との <u>つながりが確認できる戸籍謄本類</u> <u>※（抄本不可）</u>	○配偶者が承継者となる場合→配偶者の戸籍謄本を取得 ○子が承継者となる場合→子の戸籍謄本と墓所使用者（旧使用者）の戸籍謄本を取得 ○兄弟姉妹が承継者となる場合→兄弟姉妹の戸籍謄本と墓所使用者（旧使用者）の戸籍謄本を取得 ※上記それぞれの戸籍謄本を確認し、つながりが証明できるように取得してください。ご不明な場合は、戸籍謄本のある市区町村の戸籍担当へご確認ください。
	⑥墓所使用者（旧使用者）の <u>現在の</u> 戸籍謄本等	
	⑦承継者（新使用者）の住民票	※本籍地の記載があるもの ※マイナンバー（個人番号）の記載がないもの
	⑨印鑑登録証明書	○各書類に押印した実印の印鑑登録証明書
	⑩墓所使用許可証（原本）	○紛失している場合は、「墓所使用許可証未添付申立書」に記入の上、添付してください。
	⑪手数料（300円）	○公園課窓口にて提出の場合…書類提出時に市役所内の指定金融機関で支払い ○郵送の場合…郵便局で購入した「 <u>定額小為替300円分</u> 」を同封（小為替には何も記入しないでください）

- 添付書類は原本を確認後にお返しします（原本還付）。原本還付をお急ぎの場合は、公園課窓口で「原本とコピーの両方」をご提出ください。
- 新使用者が市外在住の場合、年間管理料の金額は市内在住者の5割増しとなります。（毎年4月の初日時点の住民登録が基準となります。）
- 遺骨を埋蔵する際は、事前に届出が必要です（埋蔵の7日前までに峰山霊園管理事務所へ）
必要書類は峰山霊園管理事務所（Tel042-777-0487）にご確認ください。
- 書類不備があった場合は、必要な追加資料等を記載したメモと一緒にお預かりした書類すべてを一度ご返却します。再度、追加資料等を添えてご提出ください。

【提出先・問い合わせ先】

相模原市役所 公園課 企画・管理班

所在地：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（本庁舎本館5階）

電 話：042-769-8243（直通）

時 間：8時30分～17時15分（正午～13時及び土日祝日を除く）

※窓口持参の方は、予約のうえ市役所本庁舎本館5階にお越しください。

墓 所 使 用 権 承 継 届

年 月 日

相模原市長 あて

届出者(承継者) 〒

住 所

フリガナ

氏 名

実印

電 話

次のとおり届け出ます。

墓所使用权承継に関する誓約書

霊園名 墓所番号	<input type="checkbox"/> 峰山霊園	<input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所 第 区 列 番
	<input type="checkbox"/> 柴胡が原霊園	区 番
墓所使用者名 (旧使用者)		
承継者名 (新使用者)	(墓所使用者からみた続柄)	

私はこの度、上記のとおり墓所使用权の承継を予定していますが、承継届の提出にあたり、次のとおり誓約します。

- 1 私は、今後、上記墓所の祖先の祭祀を主していきます。
- 2 承継後は、相模原市営霊園条例等の諸規定を遵守します。
- 3 当該承継について、異議を唱える者があったときは、私が責任を持って当事者間で解決します。
- 4 当該承継は、相模原市営霊園条例第17条で禁止されている譲渡又は転貸ではありません。

相模原市長 宛

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____



(印鑑証明書添付)

墓所の適正管理ができない申立書（兼）生前承継に関する同意書

霊園名 墓所番号	<input type="checkbox"/> 峰山霊園	<input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所 第 区 列 番
	<input type="checkbox"/> 柴胡が原霊園	区 番
墓所使用者 (旧使用者)		
承継者 (新使用者)	(墓所使用者からみた続柄)	
墓所の適正管理が できない理由	<input type="checkbox"/> 外国へ帰化・永住 <input type="checkbox"/> 遠隔地居住 <input type="checkbox"/> 疾病又は怪我 <input type="checkbox"/> その他()	

私は、上記の理由で墓所の適正管理ができないので申し立てます。詳しくは、次のとおりです。

また、私は、上記の承継者が墓所使用権を承継することについて同意するとともに、遺言として祖先の祭祀を主催する者として指定するものです。

相模原市長 宛

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

実印

(印鑑証明書添付)

令和 年 月 日

墓所使用許可証未添付申立書

相模原市長 あて

申立人
(新使用者)

住 所

氏 名

墓所使用許可証を紛失したため、今回の申請（届）に際し、添付することができませんので、御了承くださるようお願いいたします。
なお今後、墓所使用許可証が発見された場合は、すみやかに市に提出します。

霊 園 名	<input type="checkbox"/> 市営峰山霊園 <input type="checkbox"/> 柴胡が原霊園
墓 所 の 種 別	<input type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所
区 画 番 号	第 区 列 番
墓所使用者氏名 (旧使用者)	
墓所使用者との続柄	

墓 所 使 用 権 承 継 届

記載例

令和××年××月××日

相模原市長 あて

新使用者

届出者(承継者) 〒

住 所 相模原市中央区中央2-11-15

フリガナ サガミ イチロウ

氏 名 相模 一郎

実印
押印

電 話 042-000-0000

次のとおり届け出ます。

霊 園 名	<input checked="" type="checkbox"/> 相模原市営峰山霊園 <input type="checkbox"/> 相模原市営柴胡が原霊園
墓 所 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所 <input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 合葬式墓所
区 画 番 号	第 1 区 1 列 1 番
墓所使用者 (旧使用者)	本 籍 相模原市中央区中央2丁目11番
	住 所 相模原市中央区中央2丁目11番15号
	氏 名 相模 太郎
承継者 (新使用者)	本 籍 相模原市中央区中央2丁目11番
	住 所 届出者と同じ
	氏 名 届出者と同じ
	旧使用者との続柄 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
承 継 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 墓所使用者(旧使用者)死亡 <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input checked="" type="checkbox"/> 墓所使用許可証 <input checked="" type="checkbox"/> 誓約書 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 住民票 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input checked="" type="checkbox"/> 祭祀主宰を証明する書類 <input checked="" type="checkbox"/> 推薦書 <input type="checkbox"/> その他 ()

上記届出について承認してよるしいか

記 案

記 載 不 要

備

墓所の適正管理ができない申立書（兼）生前承継に関する同意書

霊園名 墓所番号	<input type="checkbox"/> 峰山霊園	<input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所 第 区 列 番
	<input type="checkbox"/> 柴胡が原霊園	区 番
墓所使用者 (旧使用者)		
承継者 (新使用者)	(墓所使用者からみた続柄)	高齢での生前承継は、墓所使用許可日から10年以上経過している必要があります。
墓所の適正管理ができない理由	<input type="checkbox"/> 外国へ帰化・永住 <input type="checkbox"/> 高齢（65歳以上） <input type="checkbox"/> 遠隔地居住 <input type="checkbox"/> 疾病又は怪我 <input type="checkbox"/> その他()	

私は、上記の理由で墓所の適正管理ができないので申し立てます。詳しくは、次のとおりです。

例 遠距離
千葉県千葉市の自宅から峰山霊園までは、車で2時間以上かかり、墓の管理は市内に住む子が行っている。今後も、先祖の祭祀を【新使用者氏名】が主宰するので、承認願います。

例 高齢
〇〇歳になり高齢であるため、今後、先祖の祭祀の主宰や墓の管理は、【新使用者氏名】を指定しますので、承認願います。

また、私は、上記の承継者が墓所使用权を承継することについて同意するとともに、遺言として祖先の祭祀を主催する者として指定するものです。

相模原市長 宛

令和 年 月 日

旧使用者

住所 _____

氏名 _____

実印

(印鑑証明書添付)